

制定 2022年10月1日

施行 2022年10月1日

改正 2026年6月22日

施行 2026年6月22日

情報セキュリティ基本方針

一般財団法人製品安全協会（以下、協会）は、協会の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、消費者及び事業者ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

協会は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 協会内体制の整備

協会は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を協会の正式な規則として定めます。

3. 役職員の取組み

協会の役職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

協会は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、消費者及び事業者の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

協会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

6. 生成 AI の適正な活用

協会は、生成 AI（テキスト・画像等のコンテンツを自動生成する人工知能技術）を、業務効率化及び価値創出のために積極的に活用します。その一方で、協会の情報資産及び個人

情報の漏洩を防止するため、生成 AI の利用に際しては適切なルールを定め、役職員がこれを遵守するよう努めます。また、生成 AI に関する技術動向及びリスクを継続的に把握し、必要に応じてルールを見直します。

改正日:2026 年 6 月 22 日
一般財団法人製品安全協会
理事長 高島 竜祐